



熊本県公報

第12742号

平成30年7月24日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の指定…………… (〃) 1
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の廃止…………… (〃) 3
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の休止…………… (〃) 3
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の変更…………… (〃) 4
- 特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特
定計量器以外の特定計量器の定期検査…………… (産業支援課) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 道路の区域変更…………… (〃) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定の廃止…………… (障がい者支援課) 7
- 公 告
- 第2回熊本復旧・復興4カ年戦略委員会の開催…………… (企画課) 7
- 登 載 依 頼
- 平成30年度第1回熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の
会議の開催…………… (熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 8

告 示

熊本県告示第593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社コジマ薬局 上天草市松島町阿村5072-14	有限会社コジマ薬局 上天草市松島町阿村5072-14	平成30年5月10日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社コジマ薬局 上天草市松島町阿村5072-14	有限会社コジマ薬局 上天草市松島町阿村5072-14	平成30年5月10日

熊本県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	平成29年10月1日
(介護予防福祉用具貸与)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	平成29年10月1日
(特定福祉用具販売)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	平成29年10月1日
(特定介護予防福祉用具販売)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	有限会社大福屋 葦北郡芦北町大字芦北2313-4	平成29年10月1日
(訪問看護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター附属訪問看護ステーション 人吉市老神町35	独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター附属訪問看護ステーション 人吉市老神町35	平成30年4月1日
(介護予防訪問看護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター附属訪問看護ステーション 人吉市老神町35	独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター附属訪問看護ステーション 人吉市老神町35	平成30年4月1日
(訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人後藤会 後藤整形外科医院 菊池市隈府字藪ノ内923番地	後藤整形外科医院 菊池市隈府923	平成30年4月1日
(通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人後藤会 後藤整形外科医院 菊池市隈府字藪ノ内923番地	後藤整形外科医院 菊池市隈府923	平成30年4月1日
(介護予防訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人後藤会 後藤整形外科医院 菊池市隈府字藪ノ内923番地	後藤整形外科医院 菊池市隈府923	平成30年4月1日
(介護予防通所リハビリテーション)		

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人後藤会 後藤整形外科医院 菊池市隈府字藪ノ内923番地	後藤整形外科医院 菊池市隈府923	平成30年4月1日

熊本県告示第595号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
ケアリングあゆみ合同会社 水俣市袋365番地1	ケアリングあゆみ居宅介護支援事業所 水俣市袋365番地1	平成30年4月30日

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
ケアリングあゆみ合同会社 水俣市袋365番地1	ケアリングあゆみ訪問看護ステーション 水俣市袋365番地1	平成30年4月30日

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
ケアリングあゆみ合同会社 水俣市袋365番地1	ケアリングあゆみ訪問看護ステーション 水俣市袋365番地1	平成30年4月30日

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町字井手ノ上2905	デイサービスセンターさくら湯 八代市日奈久下西町554-6	平成30年3月31日

熊本県告示第596号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社山都 上益城郡山都町北中島505-5	訪問看護ステーション山都 上益城郡山都町北中島505-5	平成30年4月1日

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1 233番地	ヘルパーステーション悠優かし ま 上益城郡嘉島町上中間151番 地1	平成30年3月3 1日

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1 233番地	ヘルパーステーション悠優かし ま 上益城郡嘉島町上中間151番 地1	平成30年3月3 1日

熊本県告示第597号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護療養型医療施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人池満会 ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	事業所の名称		平成26年 6月3日
		池本内科医 院	ながすクリ ニック	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人池満会 ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲354番地	ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	事業所の名称		平成26年 6月3日
		池本内科医 院	ながすクリ ニック	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人池満会 ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	事業所の名称		平成26年 6月3日
		池本内科医 院	ながすクリ ニック	

(短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人池満会 ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	ながすクリニック 玉名郡長洲町大字長洲1354番地	事業所の名称		平成26年 6月3日
		池本内科医 院	ながすクリ ニック	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社ラポート 水俣市幸町8-1	有限会社ラポート 水俣市幸町8-1	事業所の所在地		平成29年 10月11 日
		水俣市大園 町三丁目2 番27号	水俣市幸町 8-1	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人杏林会 荒尾市増永2620番地	訪問看護ステーションみどり 荒尾市増永2620番地	事業所の名称		平成30年 6月1日
		訪問看護ステーション 緑ヶ丘	訪問看護ステーション みどり	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人杏林会 荒尾市増永2620番地	訪問看護ステーションみどり 荒尾市増永2620番地	事業所の所在地		平成30年 6月1日
		荒尾市荒尾 4186番 地15	荒尾市増永 2620番 地	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人杏林会 荒尾市増永2620番地	訪問看護ステーションみどり 荒尾市増永2620番地	事業所の名称		平成30年 6月1日
		訪問看護ステーション 緑ヶ丘	訪問看護ステーション みどり	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人杏林会 荒尾市増永2620番地	訪問看護ステーションみどり 荒尾市増永2620番地	事業所の所在地		平成30年 6月1日
		荒尾市荒尾 4186番 地15	荒尾市増永 2620番 地	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社オーリーブ 八代市古閑浜町28 25番地8	訪問看護ステーションオーリーブ 八代市古閑中町23 35-2	事業所の所在地		平成29年 4月10日
		八代市永碓 町689- 2	八代市古閑 中町233 5-2	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人グリーン ンコープ 福岡県福岡市博多区 博多駅前一丁目5番 1号	社会福祉法人グリーン ンコープふくしサー ビスセンターさくら んぼ玉名 玉名市立願寺798 番地1	事業所の所在地		平成30年 5月7日
		玉名市立願 寺434	玉名市立願 寺798番 地1	

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人グリーン ンコープ 福岡県福岡市博多区 博多駅前一丁目5番 1号	社会福祉法人グリーン ンコープふくしサー ビスセンターさくら んぼ玉名 玉名市立願寺798 番地1	事業所の所在地		平成30年 5月7日
		玉名市立願 寺434	玉名市立願 寺798番 地1	

熊本県告示第598号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則

(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 対象となる特定計量器
非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。)、分銅及びおもり
- 2 検査区域
八代市及び氷川町
- 3 検査日等

検査日	検査受付時間	検査場所
平成30年8月20日	午前10時から午前11時30分まで	氷川町役場
平成30年8月20日	午後1時から午後3時まで	氷川町公民館
平成30年8月21日	午前10時から午後3時まで	八代市鏡支所
平成30年8月22日	午前10時から午後3時まで	八代市鏡支所
平成30年8月23日	午前10時から午後3時まで	八代市東陽支所
平成30年8月24日	午前10時30分から午後2時30分まで	振興センター五家荘
平成30年8月27日	午前10時から午後3時まで	八代市泉支所
平成30年8月28日	午前10時から午後3時まで	八代市泉地域福祉センター
平成30年8月29日	午前10時から正午まで	八代市高田コミュニティセンター
平成30年8月29日	午後1時30分から午後3時まで	八代市宮地コミュニティセンター
平成30年8月30日	午前10時から午後3時まで	八代市千丁コミュニティセンター
平成30年8月31日	午前10時から正午まで	八代市郡築コミュニティセンター
平成30年8月31日	午後1時30分から午後3時まで	八代市金剛コミュニティセンター
平成30年9月3日	午前10時から正午まで	八代市八千把コミュニティセンター
平成30年9月3日	午後1時30分から午後3時まで	八代市松高コミュニティセンター
平成30年9月4日	午前10時から正午まで	八代市植柳コミュニティセンター
平成30年9月4日	午後1時30分から午後3時まで	八代市麦島コミュニティセンター
平成30年9月5日	午前10時から正午まで	八代市坂本コミュニティセンター
平成30年9月5日	午後1時30分から午後3時まで	八代市太田郷コミュニティセンター
平成30年9月6日	午前10時から午後3時まで	八代市八代コミュニティセンター
平成30年9月7日	午前10時から午後3時まで	やつしろハーモニーホール
平成30年9月10日	午前10時から午後3時まで	やつしろハーモニーホール
平成30年9月11日	午前10時から午後3時まで	八代市南部市民センター

- 4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年7月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	破木二見線	八代市二見下大野町字村下 698番1地先から 同所 624番2地先まで	前	4.5 ～ 8.8	418.0	単道改
			後	4.9 ～ 17.8	418.0	

2 区域を変更する期日 平成30年7月24日

熊本県告示第600号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年7月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	平山荒尾線	荒尾市宮内字折口 498番1地先から 同所 515番1地先まで	前	15.5 ～ 15.5	36.8	道路区域からの除外 (廃道処分)
			後	13.5 ～ 13.5	36.8	

2 区域を変更する期日 平成30年7月24日

熊本県告示第601号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
訪問介護事業所 ファミリー 八代市古閑上町45-1	合同会社 ファミリー 八代市古閑上町45-1 代表社員 岩嶽 ルミ子	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成30年 8月31日
さくら学園相談支援事業所 山鹿市鹿央町合里1033番地1	社会福祉法人 三ツ葉司 会 山鹿市鹿央町合里1033番地1 理事長 西山 敬直	地域移行支援 地域定着支援	平成30年 8月1日

公 告

熊本県公告第414号

第2回熊本復旧・復興4カ年戦略委員会を次のとおり開催する。

平成30年7月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成30年8月3日 午前10時
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28番51号
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題
平成30年度政策評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、係員の指示に従って入室することができる。
(2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。傍聴希望者が定員を超えたときは、入室できない場合がある。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部企画課戦略推進班
(電話 096-333-2019)

登載依頼**熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号**

平成30年度第1回熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成30年7月24日

熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成30年8月14日(火) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 協議事項
救急告示医療機関の認定
(2) 報告事項
ア 熊本地震後の熊本中央救急医療圏における救急搬送状況調査結果
イ 県の広報対策
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県健康福祉部健康局医療政策課)
(電話096-333-2246)